

# 改正保険業法から8年 体制整備を甘く考えるな!

兵庫県代協（先小山剛会長）の姫路支部、神戸支部、阪神支部は、2月16日13時半から、明石市のグリーンヒルホテル明石で、3支部合同によるオープントーナメントセミナーを開催した。セミナーでは、元金融厅特別検査官の成島康宏氏が「改正保険業法から8年、体制整備を甘く考えるな!~体制整備なくして、代理店存続は皆無~」をテーマに講演。「懲罰整備、顧客本位の業務運営には終わりはない。常にアップデートに努めてほしい」と呼びかけた。セミナー後は、参加者によるバスセッションが行われた。

## 姫路・神戸・阪神の 3支部合同セミナー開く



会場のようす



成島氏

仲村副会長  
した。  
セミナーでまず、  
成島氏は、金融庁が  
何を考え代理店の監  
督等を行っているの  
かその動向について解説  
した。金融庁が2022  
年にヒアリングを行った  
84代理店のうち、16代理  
店は中小を含む損保系代  
理店であり、決して大型  
代理店だけを対象に実態  
把握に努めているわけで  
はないと強調。そのうえ  
で、ヒアリング内容は金  
融庁の考え方を知るうえで  
非常に参考になるとし、  
前事務年度では①障がい

セミナーに先立つて、仲村義弘副会長が「改正保険業法改正から約8年が経過した。お客様を守るために、そして自分のために、代理店を守り存続するためにしつかり体制整備を行なうことが大切だ。今日はしつかり学んでいただきたい」と挨拶

**検査は大型店に限らない**  
ヒアリング内容は当局の意向示す

明石市の「」、ビルホルムの石川・支那合同による「」、セミナーを開催したセミナーでは、元金融庁特別検査官の成島康宏氏が「改正保険業法から8年 体制整備を甘く考えるな!~体制整備をくじて、代理店存続は皆無~」をテーマに講演。「態勢整備、顧客本位の業務運営には終わりはない。常にアップデートに努めてほしい」と呼びかけた。セミナー後は、参加者によるバスセッションが行われた。

## 態勢整備、顧客本位の 業務運営に終わりなし

するための体制整備は重  
要で、けん制機能が働い  
ておらず、BM問題において  
いるかどうかは見られ  
ておらず、BM問題において  
いるからといって代理店資格が取り消  
されただけではけん制機能を  
含めた内部管理体制の整  
備の不備が主因であった  
こと。最工の反省点は、  
原則はプリンシップルベー  
スであったが、昨年の1月  
の金融庁と損保協会との  
顧客本位の業務運営の原  
則は「原則」であり、「原則」  
としての実情を紹介した。  
そして、態勢整備に関し  
て、すべての代理店に対  
して同様の対応を求めて  
いるのではなく規模、特  
性に応じた実効性のある  
対応が求められる強調  
した。

PDCAサイクルはどちらかとい

**体制整備なくして、代理店存続は比自無**